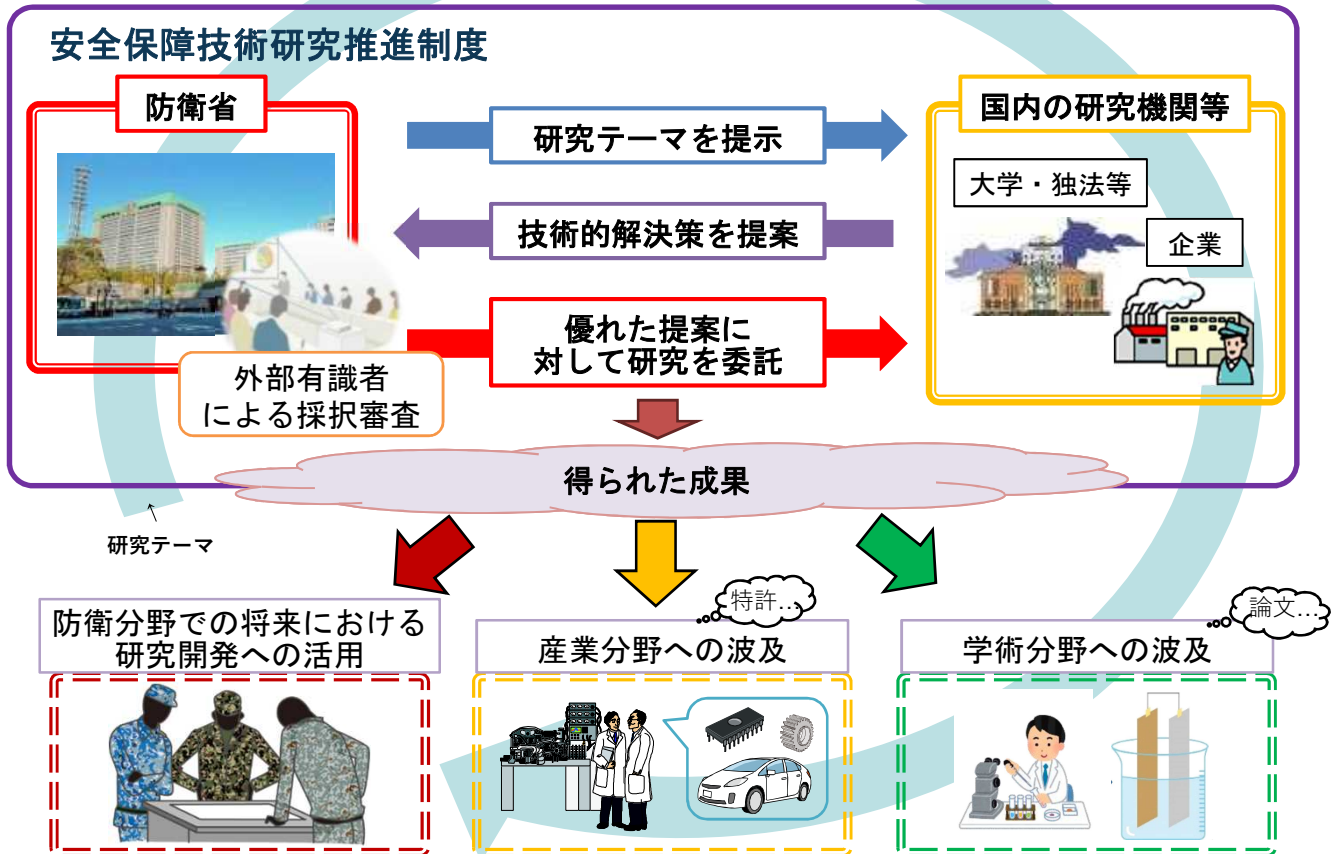


安全保障技術研究推進制度とは

- **先進的な民生技術についての基礎研究を公募・委託する制度**です。
- 新規性、独創性又は革新性を有するアイデアに基づく、科学技術領域の限界を広げるような基礎研究を求めています。
- 対象とする研究テーマを提示した上で研究課題を公募し、外部有識者による審査の上、採択する研究課題を決定します。
- 採択した研究課題の代表者が所属する機関と委託契約を締結し、研究を実施します。
- 研究成果については、公表を制限することとはせず、広く民生分野で活用されることも期待しています。

サイクルを繰り返すことで
科学技術領域の限界を拡大



本制度のポイント

- ✓ 受託者による研究成果の公表を制限することはありません。
- ✓ 特定秘密を始めとする秘密を受託者に提供しません。
- ✓ 研究成果を特定秘密を始めとする秘密に指定することはありません。
- ✓ プログラムオフィサーが研究内容に介入することはありません。

本制度は競争的資金として運営しています。経費の積算は、我が国の競争的資金制度において共通して使用されている府省共通経費取扱区分表に基づきます。

その他、最新の公募等の詳細についてはHP (<https://www.mod.go.jp/atla/funding.html>) をご覧下さい。